

# 株式会社ティール・エム・エス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年7月1日～平成30年3月31日

## 2. 内 容

目標1 : 育児介護休業規定の周知徹底

### < 対策 >

平成26年7月～ 育児介護休業規定の理解を促進し、育児介護休業の申し出に対する抵抗感をなくする。

平成26年7月～ 育児・介護短時間勤務の制度を利用しやすくするよう、理解協力を促進する

平成26年9月～ 3歳に満たない子を養育する社員に、業務に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働させないよう社員に周知する

目標2 : 平成30年3月までに年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均5日以上を奨励する

### < 対策 >

平成26年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

平成26年8月～ 計画的な取得に向け、有給取得促進日を設定する

平成26年9月～ 社内連絡会等で社員に周知し、取得しやすい職場の雰囲気づくりに取り組む